

## 第5回宝塚市総合計画審議会 第2部会

日時：令和2年(2020年)9月4日(金) 18:30～20:30

場所：宝塚市立中央公民館 203、204 学習室

### 1 開会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(恵)委員、久委員、藤井(達)委員、藤本委員、飯室委員、温井委員、山村委員、  
今住委員、喜多河委員、久保委員、矢野委員、龍見委員

欠席委員の確認：糸田委員

傍聴希望者の確認：なし

部会長 それではただいまより、第5回の部会を開催します。コロナ禍で前回から時間が空きましたけど、また再開をさせて頂けたらと思っています。

それでは、最初に傍聴についてですが、コロナ対策として今回と次回の部会は定員を5名程度とさせて頂きますので、よろしく願いいたします。では、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本日、糸田委員ご欠席です。また、リモートの参加はありません。それから、4月に企画経営部の部長と室長が変わっておりますので、ご紹介の方をさせて頂きます。よろしく願いいたします。各政策分野に係る室長級職員が出席させていただいております。密になってはいけませんので、途中で入れ替わり交代させていただきます。以上です。

部会長 ありがとうございます。それでは、次第に従いまして審議に入らせていただきたいと思っております。議題の1番、基本計画【各論】(素案)につきまして、事務局より報告をお願いします。

### 2 議事

議題1 基本計画【各論】(素案)について

事務局 (資料説明)

部会長 ありがとうございます。さまざまな観点でいただきましたけれども、まず今までの説明の中で何かご質問等はございますでしょうか。

委員 1つだけ。

部会長 はい、どうぞ。

委員 質問ですけど、もしピントがずれてたら後回しでも、させて頂いても結構ですけど、資料4で説明いただいた8番目の、1枚目の8番目の意見、市民

憲章の扱いですけど、これが総合計画の上位に位置付けられてるって書いてあるけど、そういう考え方でいいのかなっていうのをちょっと整理してほしいんですけど、私の思ってるのは、総合計画の上位にあるものは、まちづくり基本条例ですね。こういう市民憲章とかそういうのは、確かに市議会で承認もしてるけど、法的っていうか、担保できるのは、市民憲章はあくまで目標というか、これが上位にあると、憲章とかそういうものは、そういう種類ではないのではないかと。それも含めてどういう表現をされてる、これから表現するのに、上位、下位という言い方は、ちょっとこれ、市民憲章が上位っていうのはちょっと適当ではないんじゃないかと私は思ってるんですけど、いかがでしょうかという。

事務局 おっしゃっていただきました、まちづくり基本条例、それから市民憲章、都市宣言と、総合計画の関係について、上位という表現がどうかということでご意見をいただきました。あらためて、その点も含めまして10月の審議会のときに整理をさせていただいて、またご説明を差し上げたいというふうに思います。

部会長 言葉遣いだけかもしれないですね。より普遍的なものの将来像っていうような位置付け。あるいは、普遍的っていうのを言い換えれば、少し長期的な目標像を書いている。それに対して10年ごとの位置付けをしていくのが総合計画であるというような位置付けなのかもしれませんので、ちょっとその辺りは言葉遣いを少し修正するだけでもかなり理解は進むんじゃないかなと思いますので、またその辺りもご検討いただければというふうに思います。ほか、いかがでしょうか。

それでは、大きなことに関しては、先ほどのご説明がありましたけれども全体会でもう一度話していただくということと、それから基本計画部分というのは全体を見通す中で最終チェックをいただくというようにさせていただければと思います。

それでは先ほど事務局のほうからもございましたように、ここからは施策分野を区切りながら進めていきたいと思います。最初は、「市民自治・協働」と、それから「人権・男女共同参画」ですね。この2つの項目について審議をさせていただきたいと思いますので、まずは担当者のほうからご説明をいただいて、その後、審議をしたいと思います。

市職員 (資料説明)

部会長 ありがとうございます。それでは1ページから4ページまで、ただ今、説明いただいた内容で何かご質問、ご意見ございますでしょうか。特に修正を加えていただいた内容に関して、これを付け加えた方がどうかということもちょっといただければというふうに思います。いかがでしょうか。

委員 よろしいですか。

部会長 はい、どうぞ。

委員 「市民自治・協働」のところなのですが、施策のところ「コミュニティビジネス」というのが入ってますよね。ほぼ同義語なんでしょうが、「ソーシャルビジネス」という言葉がございますよね。市民活動というと、どっちかというところ、このソーシャルビジネスというイメージ等のおいもするんですが、そういうことであれば「コミュニティビジネス等」とか、何かそういう形にするのか、ソーシャルビジネスという言葉を入れたほうがいいのかという、その辺のところをどういうふうと考えてはるのか、ちょっとコメントをいただけますか。

市職員 ここの整理、文章的にはあまり長くないようにというふうなところら辺の指摘もありましたので、ご指摘のソーシャルビジネス含めて、等という形で、また整理のほうを検討させていただければと思います。

部会長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

委員 よろしいですか。ちょっと素朴な疑問で。ちょっとどう言うのか分かんないんですけど。「人権・男女共同参画」のところ、(2)のところ、「戦争や核兵器のない平和な社会の実現」って書いてあるんですけど、こういうのはこの行政も載せておくものなんですか。

市職員 だいたい載っています。

委員 だいたい載ってるものなんですか、これは。

市職員 はい。どういう展開をするかはありますが、例えば現在の後期基本計画にも掲載しています。

委員 国のイメージというのがあるので、どうしてもね。国のイメージというのがあるんで。いや、一自治体でも載せるのは全然、載せるのは反対というわけじゃないんですけど、これ何も戦争とか核兵器って、宝塚は無縁といえば無縁なので、ここで挙げようが挙げなからうが同じような気がしたんで、常識的なものでどうなのかなと思っただけです。

市職員 計画とかには通常載ってます。

委員 普通、載るもんなんですか。

市職員 そういうご質問であれば、この答えになります。

委員 自分の知識がないだけです。それで結構です。

部会長 それと、ここの下の注釈にもありますように非核平和都市推進事業というのを実際に進めているので、ここの位置付けをしっかりとここのところでもやっておいたほうがいいんじゃないかという意味合いもあるとは思ってます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして。

委員 ごめんなさい。すいません。

- 部会長            どうぞ。
- 委員               「人権・男女共同参画」のところの施策で、今、3番目のところで、LGBTのことを言われたと思うんですけども、やっぱりこの部分にLGBT、Qも入れるんかどうかわかりませんが、その部分を入れる必要っていうのはないんですかね。
- 市職員            今現在の書きぶりで行くと、「すべての人が性別にとらわれず」という施策のところ、上位のその両かっこのところでうたってるということで、その丸の施策の方向性のところでは今のところ載せてはないんですけども。
- 委員               男、女っていうのは、項目として挙げるわけでしょう。
- 市職員            例えばLGBTがあるから男と女まで、表記をどうしようとか、全てのとかにしたらどうかというご意見もあつたりするんですけども、まずは男女共同参画というのがベースにあつて、まだまだ女性の地位とか人権であるとかつていうようなところでの施策があつて、それとはまた別に、同じ列になるんですけども、LGBTの取組つていうのを推進、特に宝塚は今、積極的に推進をしているところなんですけれども。あえてそれを特出しするかっていうようなところについては、例えば、男女共同参画プランつていうのがあつて、この中にLGBTのことが書いてあるんですけども、表にこの部分だけを施策の方向性に特出しという形での、今、整理はしてない状況です。
- 委員               ちょっと僕が意見出したところ、前に出したところでは、「男女共同参画」つて、確かに女性の社会進出つていうのは低いですけど、僕、文言としてはやっぱり古いようなイメージがあるんですよ。例えばこれが10年間のスパンを考えて取る取組であるならば、ここに項目としてやっぱりLGBT、Qも入れるかどうか、何遍も言いますが、分かりませんが、題目として挙げるのがやっぱりいいんじゃないかなと僕は思うんですけど。あくまでも僕の意見です。
- 部会長            ほかの委員の皆さんはどうですか。
- 委員               「男女共同参画」つていうのは1つの考え方の区切った表現だと思うんですけど。ほかにも、出てくるのはどこだったかな。子育てを、休暇を取ってるかと。男性ももっと取ればいいねと。男性職員も取るようにとか、男性、女性つて分けて表現してる。理由がなんか、100%女性は取ってるからだつていう。だから分野によっては、男、女つていう表現もありうるのかなと私は思うんですけど。その表現がどこかに入ってるということであれば、そういうふうでもいいんじゃないかなと思うんですが。
- 委員               ただ、僕は、これがみんなの目にさらされるものであるならば、少数者の人が見たときに、やっぱり忘れられてるん違うかなという。それは男女共同のところを書いてありますからという言葉で代えられへんの違うかなと僕は思う

んですけどね、イメージとして。

市職員 男女共同参画とか、ワーク・ライフ・バランスもそうなんですけども、何かしら、テレワークしたらそういうのになってるとか、男女共同参画、それも、例えば育休を取ったらそれが推進していったらとか、それは1つの、そうなんですけども、最終的には「男女共同参画」っていうのは、各世代において自分の生活を豊かにしていったら、最終的には人間らしくというところが施策の目標になっていくので、「男女」という言葉を使ってますけれども、そういったところの部分においては、全ての人が性別にとらわれずという形での、前の説明の中で展開をさせていただいてるのかなとは思っています。

部会長 いかがでしょうか。先ほどの委員のご指摘とは逆の方向になるんですけども、やはりまず国のほうが「男女共同参画」という言葉を使っているんで、その関連の事業も市としても取り組まないといけないという側面言えば、「男女共同参画」という言葉は、これは外せないんだろうとは思いますが。一方で、宝塚はLGBTに関しては先進的のいろいろ頑張ってくださっているんで、それをアピールするのであれば、ここにやっぱりしっかり載せておく。あるいは先ほど市職員がおっしゃったように、さまざまな方々の人権を保障するという意味では、あえてここに特出しをしないという方向と、2つの方向性があるのかなとは思いますが。ここはほかの委員の皆さん、どうでしょうか。では、その辺りも。

委員 1つ、すいません。

部会長 はい、どうぞ。

委員 1つの提案として、施策の(1)の丸1番の「部落差別をはじめとする」というね。部落差別だけを表現してるんで、そういうのが含まれるような、「など」とか、言葉で、あるいはそういうふうな言葉を入れて、部落差別とかLGBTなど、さまざまな差別の解消とかね。そういうところも検討してもらってもいいのかなという気はしますね。そういったのが含まれるっていう。さまざまな差別解消に向けてという、さまざまっていうのが。部落差別だけを、はじめって、先頭にしてるんで。そういうふうに思います。

市職員 性的マイノリティを入れるとすれば、(3)のところはどう展開をしていくかっていうお話になるのかなと思います。

委員 性別という観点。

市職員 LGBTの方が差別的なあれを受けてるっていうのは実際問題としてあります。そういった意味での人権というところに入ってはくるんですけれども、上というよりは、上にも入ってるんですけれども、何かしら表現するとすれば(3)のところでの表現になるのかなとは思いますが。

部会長 「すべての人が性別にとらわれず」っていうことで、もうすでにさまざまな

ところを含んでいるので、あえて下に特出しはしないというような考えが、今、市側の考えですけど。取りあえず部会としてはそっちの方向で。

委員 結局、マジョリティとマイノリティの関係に、これだとなってしまうような気がするんですね。下で結局、多数の差別されてる人が、対象になんとかしていこうと。ほんならマイノリティである LGBT については、ここでは触れんところという雰囲気があるんちゃうかなという気がする。僕が、そやから、例えばゲイであったりなんかして、ときに、これを見たときに、結局そうなんかというような、残念を感じるんじゃないかなと僕は思うんですよ。ほんで、じゃあどこに書いてあんの。「男女共同参画」っていうところに書いてありますよって言われたときに、え。男女。結局そこやんかっていう話になってまうんじゃないかなという気がするんですね。僕が、もし、その立場やったらね。

部会長 どうですかね。最終的にはきちんとどこかで位置付けられて、市としてもしっかりと取り組んでいくということが宣言されてたらいいいので、そこは先ほどの含めて言うと男女共同参画プランの中にはしっかりと位置付けているというようなことでしたので、あえてここで、ちょっと言葉は悪いんですけども、アピール効果として、ここを特出しをするかどうかという判断かなとは思いますが、どうぞ。

市職員 現行の個別計画では性的マイノリティの人権の尊重という形で項目を挙げさせていただいています。これ総計より前になりますから、4年ほど前になるんですけど、総計10年間の間に次の新しい個別計画を作るときには、さらなる踏み込んだ書き方も、特に宝塚は今取り組んでおりますので、していかないといけないとは思いますが。

部会長 じゃあ取りあえず、先ほどの委員からいただいた、「等」、「コミュニティビジネス等」というのをちょっとご検討いただくということで、ここの4ページのところはそのまま、取りあえず部会ではこのままにしといていただくということでよろしいですかね。ありがとうございます。それじゃあ続いて、「開かれた市政」、それから4番、「情報化」、さらには5番の「行財政経営」。この3つのところを、審議をしたいと思えます。

市職員 (資料説明)

部会長 ありがとうございます。何かご意見をよろしくお願いします。

委員 はい。

部会長 はい、どうぞ。

委員 「開かれた市政」、戻っていいんですね。

部会長 はい。

委員 このところの施策のところなんですけども、「市民との情報共有の推進」とか、1番とか3番の、「まちの魅力の効果的発信」のところの指標が、ホーム

ページのアクセス数の増加という、市のホームページですね。で、ふるさと納税の納付額の増加というところがちょっと気になってまして。これでいいのかなと。成果指標のところ。今までの、どちらかというところ、この資料を見ると、市のホームページのアクセス数というのが令和、去年ですね。987万3,000件かという、市のアクセス数。たぶんこれレビュー数やとは思いますが。これでまちの魅力の効果的な発信としてできるものなのかなというところですね。なんか今ごろ言うてるんですけども。

市民や事業者とともに効果的なPRのところについても、ふるさと納税、今回、委員がお薦めされてた宝塚牛がふるさと納税に入りましたけども、そういったところで、これが、え。まちの魅力なのかなというところが、ちょっと指標にするには難しい問題があるんじゃないかなという意見なんですけど、いかがでしょうか。

部会長　　これ、なかなか難しいなと思うのは、観光のところでもまちの魅力というのがあったり、あるいはシティプロモーションの側面でもあるんですけど、ここは効果的な発信って書かれているので、たぶん発信ということで、ホームページでチェックしようという話にはなってると思うんですけど。本当にここに書いてある内容が的確に測れる指標になっていますかねというご意見だと思うんですけど。なんかアイデアありますか。こういうものを調べたらというのは。

委員　　数値化できるものってことですよ。

部会長　　そうですね。

委員　　宝塚市は、オフィシャルのSNSは何も持ってないの。

委員　　Facebookがある。

委員　　Facebookある。

委員　　はい。プロモーションのインスタとかもありますよね。

委員　　あるの。公式の。宝塚市の。

委員　　はい。

委員　　へえ。知らん。全然知らん。

委員　　うそ。逆にPR不足。そこはそうです。

部会長　　茨木市なんかは市民が発信できるように、同じハッシュタグで発信してくださいってような指示が役所からあるんですけどね。やっぱりそういう市民と一緒にみんな発信していくような、市役所自ら、開かれた市政ですから、そういう意味では市民と共に何か発信していけるような、そういうものが何かこの指標になるというのも1つかなと思うんですけどね。インスタとかTwitterってというのは、すぐに指標を取れますから。ハッシュタグ数、調べてみるとかね。

委員 正直、私、情報の仕事しておりますので、TwitterとかFacebookとか、それぞれ独自で皆さんやっておられるんですね、市役所内部で。例えば「おいしいまち」でもTwitterをやっています。で、なんか観光のほうでもやっています。なんかそういう、やっぱりそれぞれ独自でTwitter、Facebookで、シティプロモーション、インスタについてはちょっと問題がいろいろあるので、なかなかあれが公開できないところは、そういった問題があるんですけども、やっぱりその部分がたぶん整理ができてない、庁内の中でもあんまり整理ができてないかなっていう、ちょっと思ったりもしていますが、現状。

委員 環境政策課は通例とかなんかでやってるんやけど、更新も全然されへんじやないですか。見事に。だからそんなん、もう誰も見いひんなくなっていくから、それを、別に部署でもええから、立ち上げて別にもええんちゃうかなと僕は思うんですけどね。それをチェックしてて、おまえのどこ、こんなん立ち上げてるけど、ほったらかしやないかとか注意するとか。片手間でもできるもんやし、ある程度。それを総合的に束ねるところで、全体でなんぼ出たとかいうような形とか、こんだけのことを発信しましたとかいうので指標にしてもいいかもしれぬ。

市のホームページというのは正直、面白くないですわ。もう見たくもないというのが、ごちゃごちゃしてて。なんであんな分かりづらいのかなという気がしてるんでもないんですけど。一応アクセスするけど、もうやめとこうという感じで。Googleで、別に言葉で、文言で検索したほうが早いという。

部会長 そのあとの項目とも関わってくるんですけども、もう少し市民と一緒に情報発信をしていくような、そういうプラットフォームを市役所がつくってもらって、そこに市民が乗っかっていって、みんなで情報発信をしていく、あるいは情報交流ができる、そういうものも、もう少しこの「開かれた市政」の中にも書き込んでいただくといいのかなと思いますし、それと連動して成果指標ができたらいいなというふうに思うんですよ。

私もいわゆる市民でもあるんですけど、こんなおしゃれな店できてるんやっていう情報が市役所のインスタ見たら、いろいろ発見できるんですよ。だからそういう形でね。市役所が全部やる必要はなくて、役所はプラットフォームをつくって、みんなに呼び掛けて、みんなが情報を発信する。

委員 すいません、シティプロモーションでそれをやってたんですけども、インスタのほうから第三者が市役所でそれを発信したら駄目やと却下が、アメリカから来ましてですね。で、今ちょっと動かしようがなくなってるという状態が、ちょっと今うちでやってるので、その辺の、例えば市民が、今フォトグラファーさんが結構たくさんいらっしやいまして、で、ハッシュタグで、たからづかな生活っていうのをに入れていただいているんですが、正直その会議を来週、も

うまさにしようとしてるんですが、そのハッシュタグで本当、市民の方が、例えば夕焼けの美しさとかいうてたんですけども、それを市役所の職員が代わりに発信するというのは駄目だっていうことで落ちてしまってるんです。

部会長

茨木もそれはやってません。

委員

どういう形で。

部会長

だからハッシュタグ、こういうハッシュタグで呼び掛けませんかというのを言ってるんです。

委員

ああ。みんな集まれという。

部会長

そうそう。で、そのハッシュタグを検索すれば、みんなが発信してるやつが一覧できるっていうような仕組みにしております。

委員

それだといやらしいサイトもハッシュタグ付けたら。そういうあれがあったから、だからそれを間引くというか、そういう、ちょっとごめんなさい、そういうことがあったので、それやったらあかんという流れ。悪い人もいてはるので、そこは難しいなっていう。

部会長

まさしくその辺りは4番の「情報化」のところで検討していただいたら。道具はうちでも使えるわけですから、いい面でも悪い面でもね。その悪い面だけを見たら、いい面も使えなくなるので、その辺りをどのように調整していけるかっていうところも必要かなと思いますので。少し、そういう意味で、まずは先ほど委員からいただいたように、指標が本当にこれで適切かどうかというところをですね。われわれもまた参加させてもらいますけど、事務局としても、担当課としても考えていただいてということだと思いますが。あと、いかがでしょう。はい、どうぞ。

委員

ちょっと3つほどあるんですけど。1つは行財政経営のことが書いてあるんですね。今度どっかが変わったから、一緒に名前が変わったっていうのを、私、はっきりしてないんですが、なんで「運営」が「経営」に変わった、「経営」っていう言葉をどこから変えることになったんですか。国がそうなんですか。

市職員

そういうわけではないです。市の組織で、もともと企画経営部という形で、「経営」という言葉がありますけども、都市経営の中の、「行財政運営」としてたんですけども、市の中の会議の名称で行財政経営戦略本部という会議を設けました。そこで、これからは行政課題に関して経営的な視点でやっていきたいと思いますということで、これまで、「行財政運営」にしてたんですけども、その文言の整理という形で変更したということです。

委員

宝塚市、一番上には、この1、「都市経営」とある。「都市経営」という言葉を一番上というか、それを使ってたってこと。それに統一したみたいなあれですか。

市職員　　そうですね。都市経営の中にいろいろとテーマはあるということだと思うんですけども、そこでより都市を経営していく中で「行財政運営」という言葉を使ってる市も多いんですが、市の中の会議で行財政経営とっておきながら、ここは運営かというのもありまして、そこと合わせたというところもあります。

「運営」なのか「経営」なのかというところで、言葉についても、経営という視点でやっていかないといけないんじゃないかという指摘もありました。そこは「運営」なのか「経営」なのか、ただ単に運営をしていただけなのかというご意見もあったり、やはり経営の視点でやっていく必要があるんじゃないかというご意見もあったことは事実です。

委員　　宝塚市はこれから都市、こういう都市経営とか、そういうのはもう「経営」という言葉で統一するということでもいいんですね、これから。都市運営というのは。

部会長　　ちょっと違う側面で教えていただきたいんですけどね。私はこれ、かなりポジティブに変えたのかなというイメージがあったんですよ。単なる言葉の訂正だけではなくて、やっぱり「運営」から「経営」ということで言うと、一步、進んでいますよね。そうすると、「経営」になったからには今までの指針の中身が変わったとか、施策の中身が変わったことがあるのかなというふうに期待してたんですけどね。

市職員　　もともと「行財政運営」ということで前からずっときてまして、前回の総合計画のままでいったんです。指針に関しても、今、行財政運営という形で指針があります。そこは整合が取れてたんですけども、やはり行財政改革じゃないのかという話もあったり、やっぱりこれからは経営の視点じゃないかということもあって、考え方としては、都市経営の中の行財政経営の視点ということで、今回の施策につきましても、そういう視点を入れてやっていこうという、考え方は前向きな話ではあります。内容的には言葉を変えましたけども、施策についてはこれまでとは違う形で、少し経営の視点を入れた形で考えてるところで、そこと整合を取ったというところもあります。

部会長　　もう少し具体的なところで、10 ページのところ、「運営」から「経営」になったことによって、どういうところが変わったというか、変えたというふうに理解したらいいんでしょうか。

市職員　　運営というのは、着実に運営していくとか持続可能な行財政運営という形で、やっていきたいと思いますイメージがあるのかなと思うんですけども、これからの時代と一番最初に書いてますように、おそらく経営資源というのは限られていく中で、どういう形で今の市民サービスというのを提供していくかというのはすごく課題になってきます。その中で行政単体だけではなく

なか厳しいというのは目に見えてるところでありまして、それこそ自治体間の連携でありますとか民間との連携というのは、これは今いろんな自治体でもやはりそういう民間の力を使って共同的な取組というのを研究したりしています。だからあらゆる可能性というのを探っていく必要があるんで、やっぱりこれからは市民のサービス、地域の課題を解決するのに、行政だけじゃなくてそういう視点というのにも要するというの、一番最初のところには書いています。

業務改革につきましては、これも今、国のほうもデジタルに変えて仕事していきましょうというのを言っています。言葉的には「業務改革を推進し」というふうに書いてますが、これからやはり、市の職員も減っていく、人口減少とともに。その中でもサービスを提供し続けるためには、そういう今の業務のやり方というのを変えていく必要もありますし、そこのところに力を入れていく、デジタルシフトしていくことで、こういう限られた職員数で今のサービスを継続していくような形というのでも求められる。そういった意味を込めてるところは新しい考え方かなとは思いますが。

委員 すいません。私も経営って変えたのは、やっぱり経営感覚を持っていくというふうなね、これから。そういう意味ではすごい前向きかなと思うけど。

市職員 そういうことです。

委員 それならそれで、私、反対してるわけじゃなくて、そしたら全てのこれからの市の施策とか説明の中には、「都市運営」とか「行財政運営」という言葉はもう使わない。もう「経営」という言葉に統一するんだというんだったら話はすっきり、誰もが変わったなとは思いますが、それが混在するようじゃ、「経営」と「運営」がなんで違うんだなんていうことが、たぶんずっと続きますけども。だから「経営」に変えたのがポジティブであれば、そこはやっぱりそうだというふうにきちんと発信したほうがいいのかなとは思ったんで、ちょっと質問してみたんですけど。

市職員 言葉もいろいろありますけど、「財政経営」という言葉があまりありませんので、財政の場合は「財政運営」となります。「運営」をまったく使えないのかというと、今は行財政としてますから、その中で「経営」という言葉を使っていますが、「財政経営」という言葉はあんまりありませんので、財政は運営していくと。その基盤の下に、どういうふうに使ってやっていくかが経営になるのかなというので、「財政経営」はちょっとないのかなと思います。行財政となった場合は「行財政経営」という形でやっていくと、そういうふうな使い方をしております。6次総計では「行財政運営」という言葉は使いません。

部会長 そうすると行政経営の1つの重要な柱として財政運営があるという考え方を取れば、ここのタイトルは「行政経営」のほうがいいんじゃないですかね。

市職員 本当は行政経営なんですけども、ここではお金のことと人のことも併せてやってます。だから行政経営となってしまうと、都市経営とイコールなのかなというふうにちょっとようになってきてしまう。すごく大きくなるのかなとは一部思うところもあります。

部会長 私はちょっと違うかなという考えを持ってるんですけどね。先ほどのお話で、民間、市民との連携を進めていくというのは非常に重要なんですけど、最後の収まりがちょっと私は不満なんですけど。質の高い市民サービスを提供するだけでしょうかという話なんですよね。そうではなくて、やはり市、行政だけではできない、職員さんだけではできないから、いろんな人たちと協働していかないといけないという観点ですよね。

そうすると、たぶん1番というのは市民サービスの追求なんですけど、2番の組織改正の中で、もう少しそういう、いろんな方々と協働できる職員を育てていくっていう話が必要で、そこは協働を基本に働く職員を育成しますというところを書いてあるんですけど、なぜなのかっていう話で言うと、先ほどのデジタル、民間との連携がこれからますます必要になるので、こういう協働というものが非常に大きな柱になるんだっていうストーリーだと思うんですね。ここに書いてある内容で、全職員さんがこれで私が言ってる内容が理解できる、これから10年間それで頑張れるんだったらこれでいいんですけど、なんかそこ、どうなんだろうかっていうところなんですよね。

市職員 考え方としましては、先生が言われるとおおり、これからはやっぱりもう協働というか、協働という言葉が1番のところであえて使ってませんけども、そういうつなげていく力というのが非常に重視されてるところで、そういったところの意味合いは持っているところです。2番のところの表現ではちょっとそれが読み取れないのかもしれないかもしれませんが、やはりそういう、今までとは違うような、つないでいくというか、そういう力というのは人材育成の中では必要だとは考えております。

部会長 これで全職員さんが今後10年間、この一文でみんなが共有できるんだたら私はそれでいいと思うし、もう少し何か方向性を示すとか必要性を示すような言葉が入ったほうが良ければ、その辺りは入れといてもらったほうがいいかなという気がしますので、また盛り込んでいただければと思いますけど。今の件で、あと2つありました。

委員 今回の協議で言うと、行財政経営に関するっていう、この指針には協働がポイントだっているのは入ってますよね、今までのやつに。

市職員 はい。

委員 そこでもかなり大きな視点があるので、先生のおっしゃったように、ちょっと考えてもらえればと思いますけど。こっちに入るだけでいいのか。指針の中

ではかなり協働って強調してたように思うんで。

市職員

今度の指針では、協働について、もちろん視点は大事なところなんですけども、ちょっとそこは見直す可能性はあります。

委員

結構です。ちょっと先生のまとめで。ほかの点で2つあるのは、こちらの説明としては事務局のほうかな。分野別計画。主な分野別計画。ここ、主なというのは、なんか選び方があったのかということと、この線がね。それと、指針というのが計画になるのかな。ずっと見てると、ビジョンとかプランとか計画とか、スタートプランとか、いろんなのが出てくるんですけど、指針というのがまちづくりのほうの協働の指針とちょっと違うのかな。指針というのが出てくると、それから「開かれた市政」は分野別計画がないという。何も書いてない。だから主なものがないという表現をしておりますね。

だから主な分野別計画というのは、なんかレベルがあって統一してるのかっていうのと、いろいろあるわけですが、プランとかなんとかって、これ統一してない、宝塚市は、指針はどういうレベルで、ビジョンはどういうレベル、プラン、マスタープラン、計画っていうと、計画にいろいろ、分野別計画みたいなもので、各部署がある意味、自分のそのときの上位計画とか国の計画を見て、勝手に最後のところはビジョンとかってつくったりしてるんですかね。だから、それは質問ですけど、それと分野別計画に入れる基準が何もないっていう、これでいいのかという、そこら辺をちょっと聞きたいんですけど。

部会長

少し観点、代わって言えば、一番最初に事務局がおっしゃったように、この総合計画っていうのは非常に大きな方向性を示しているんで、やっぱりそれにぶら下がった分野別計画で進めていきますよっていう話があったときに、先ほど委員がおっしゃったように、分野別計画がないということは、じゃあ何に基づいて、より細かいところが進んでいくんでしょうかっていうことが納得いかないっていう話。

委員

うん。

部会長

はい、どうぞ。

事務局

宝塚市には分野別計画と呼ばれるもの、これは計画と言わずに指針であったりとか、ビジョンとか呼び名はいろいろありますが、その中で何か基準があって使っているということはない状況です。80ある計画の中でも、今回、大きな施策分野の方向性を示す計画を、分野別マスタープランという形で市のほうで整理をさせていただきました。

以前、審議会資料として一覧も送らせていただいておりますが、今回、分野別マスタープランとして指定したものを関連する主な分野別計画のところに入れているというような状況です。分野によって、1つないしは2つあるところもございますし、今、ご指摘いただきました、関連する分野別計画がない分

野については今のところ、ここに該当する計画がないということで、このような表記にさせていただきます。

部会長        ちょっと先ほどの委員のお話を違う側面で、今後 10 年間とかになると思うんですけど、基本計画と呼んだり指針と呼んだり、いろんな呼び方がありますよね。これは、それぞれ使っているときに何か意図して使い分けてますかっていう話やと思うんですよね。そう考えたときに今後、10 年後これをもう 1 回見直すときに、そのときは、指針というのはこういうもんですよ、基本計画というのはこういうもんですよというような形で統一的に説明できるように、この 10 年でちょっと整理をしていただけませんかってお願いです。

今回はもうあえて、そこまでいけないと思うんですけど、今後いろんなものをまたつくったりつくり替えたりしますよね。そのときに指針っていう名前付いたらこういうものです、基本計画って呼んだらこういうものですよっていうように整理していただいたほうがお互い分かりやすくなるんじゃないかなと思うんですけど。

委員         ちょっと付け加えさせていただくと、まちづくり基本条例に総合計画をつくるっていうのと、最後のほうに、それを基にした分野別基本計画を作成すると書いてあるんですね。分野別に。だから僕のイメージは、福祉なら福祉には福祉基本計画、環境基本計画、今、基本計画使ってますけど、全ての分野に基本計画がなきゃいかんみたいなことを、まず基本条例からすれば。それが全ての分野に、分野別につくるって言うてるのにつくってないってことが、まちづくり基本条例をきちんとやってないという、私は思いもあります。10 年後も含めて、基本計画っていうのはあちこちに書いてますけど、これも本当に条例でいう基本計画なのかっていうのも整理してほしいなと思いますね。なければないで、つくる努力を 10 年間でしなきゃ、してほしいなと思っています。以上です。

部会長        ちょっと脱線した話になるかもしれませんが、こういう言葉を使うときには英語で言ったらどうなるかというのをチェックするとよく分かるんですよ。だから指針というのはガイドラインのことですよ。マスタープランとガイドラインは何が違うんだろうとか。さっき、ちょっと話また元に戻りますけど、運営も経営も英語で言うとマネジメントなんですよ。だからそういう意味でいくと、これから使う言葉も外国語に置き換えたときにどのような言葉になるのかということをチェックしていただくと、私たちが日本語で本当に意味とか内容をきちんと押さえて使っているかどうかというチェックができますので、そこもお願いしたいなと思います。

委員         英語にしたほうが分かりやすいと思います。

部会長        ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 10 ページの2の(2)の指標のところなんです。これ、スルーしてもいいかなと思ったんですが、ちょっとさっき男女共同参画の話とか、LGBT のこともあって、やっぱりちょっと引っ掛かるなと思って問題提起したいんですけども。指標として、「男性職員の育児休業取得率」。指標としては、現状も踏まえると確かにこれで適切だと思うんですけども、あえてここを、男性だけじゃなくて女性の職員も休業をもっと取りやすいような環境をやっぱり整えていくべきでしょうし、そういう風土を担って行ってほしいなっていうこともあると思うんですね。

あとは、LGBT のことであるとか、あと女性にしても、市役所じゃないかもしれないませんが、一部の企業とかでは子育てが終わって会社に戻ったら、もう普通の仕事ができない状況になって、だんだん追いやられてみたい状況もあつたりしますので、そういうことを市としてやっぱりケアしていくんだって1つ指し示すようなところで、だから男性、そういうふうには書かずにもう、踏み込んで、LGBT もちょっと含んでるよっていうふうに見せるのであれば性別にかかわらずみたいところで書いてみてもいいのかなと。ただ、指標としてはこれが適切だと思うんですけども、ちょっと皆さんどうお考えかなと問題提起をしてみました。

委員 資料の5のところの、これ、行政のほうで修正したっていうことの、2ページ目の一番下の女性がそれなんです。僕もちょっと気になってるんですけど。今まで「育児休業取得率」っていうのを修正して、「男性職員の」って入れましたと。この修正理由は、女性はすでに100%取ってるからというね。それが理由で女性を入れなくてっていうことで、いや、男性も女性もなく、職員の育児休業率ってなんで悪いの、っていうふうに思ったんです。あえて男性って言い方なのは、女性はもう100だからっていうことが2ページ目の一番下に書いてあるので、それを感じました。

部会長 先ほど委員がおっしゃっていただいたように、なかなか難しいなっていうのは先ほどご指摘いただいた、単なる育児休業取得率になってしまうと、もうこれ上がっちゃうんですね。あえて男性がもっと取らなきゃいけないんじゃないかっていうことで強調してるっていうことだと思うんですけど。そうするとまた委員がおっしゃったようなこと、LGBT の問題に東ねちやおうかっていう話になってしまうので、ここは難しいなと。

委員 指標、難しいね。

委員 女性が100%取ってるっていうのは、これはもう業務としてというか、市の仕事として最大限を、100%もう取れと言われていたりとか、そういう決められた業務はもう全員、確実に取ってるっていう、幅があつたり、期間に幅があるとかそういうことじゃないんですね。

- 委員 産休の期間とか育休の期間とかっていうのがあるんですが、やっぱり市役所の中では。
- 部会長 産休は男性取れないので、育休を取るかということですかね。
- 市職員 今、細かいデータがないんですけども、女性はもうきちっと取れる期間は、取っていただいている方が増えてはきています。先ほどからありましたように、ここの表現についてはだいぶ悩んだんです。「育児休業取得率（男性）」にするか、「男性職員の育児休業取得率」とするか。女性は今 100%取っていただけてまして、言っておられるような期間がきちっと取れている方がいるか、取れていない方がいるか、もうそれはその職員の家庭の事情にもよりますし、考え方にもよると思っております。ですから女性は 100%。そうなったときに、やっぱり指標とするには男性職員というふうに書いたほうがと、われわれのほうとしては考えました。
- 部会長 なかなか悩ましいです。このままでも致し方ないかなということで、もうちょっと時間がありそうなので検討できたら検討していただければなという。そういった収めどころでいいですかね。あといかがでしょうか。
- 委員 あと 1 つなんですけど、いつも僕はマイナンバーカードというのがよく分かんないんですけど。情報化とかデジタル化が進んだことと、指標でマイナンバーカードの取得率っていうのとがどう関係するのかっていうのがよく分からへん。だからマイナンバーカードをみんな取れへんかったら、デジタルには対応しないのかというイメージがどうしてもあるんですけど。今なんかは 30%ぐらいになりつつ、申請もなっていますが、お金もらえるからってみんなやってるだけで、それ興味ない人はたぶん、世代が代わってきたらどうなるか分からないんですけど、これを指標、僕、ちょっとおかしいと思いますね。
- 部会長 ちょっと私もこの辺りは、今、マイナポータルの 5,000 円欲しくて申請している方がかなりいるので、そういうものが、左に書いてあるものの指標としては、なかなかうまくいかないな。それからコロナ禍のときの特別給付金の申請も、結局はマイナンバーがうまく機能しなかったっていうことですよ。さらに言うと、私みたいにたくさんの市役所とお付き合いしていると、市役所ごとに全部マイナンバー届け出ないといけないって話だったら、マイナンバーなかったほうが便利やったんですけどね。
- 部会長 そういうことを言うとマイナンバーを、先ほど委員がおっしゃったように、マイナンバーを進めることによって、システムがどう変わっていくかっていうことをやっぱり連動させてもらわないといけないので、マイナンバーカードを残すのであれば、そこでどういう形で使えるかっていうところをもっと増やしていただくことが要りますよね。
- 市職員 マイナンバーカードを既にお持ちの方も多くおられると思いますが、マイ

ナンバーカードの I Cチップの中には、公的個人認証というデジタル上で本人を確認するための電子証明書が入っており、これがオンライン申請をする際に必要になります。

現在、ご利用いただける施設予約や本の予約などのように、本人を厳密、厳格に確認しなくてもよいものは、既にオンライン化が進んでいますが、市役所の窓口で行っていただいているような、本人を厳格に確認する必要のある申請については、インターネット上で確実に本人確認できる仕組みが必要になります。

この仕組みとして行政で唯一使えるのが公的個人認証で、それがマイナンバーカードにのみ搭載できるとされているため、マイナンバーカードの交付率が上がるのが今までなかなかできなかった申請のオンライン化を引き上げることになるという位置付けで、今回、指標に上げさせていただいています。

部会長

コロナ禍とぶつけて言えば、わざわざ市役所に来なくてもいろんなことがマイナンバーでできるようになっていくってということだと思いませんか。そういうものをやっぱり連動させていただくと、マイナンバーカードがどうして必要なのか、あるいは交付率を上げていくってということが、いわゆるデジタル行政につながるのかということが分かるようになりますので、その辺りがこの 10 年間で、市役所の中でも、もっともっとマイナンバーカードがあることによって市民の利便性が上がるような、そういう取組を積極的にやっていただくといいなと思っています。

委員

すみません。

部会長

はい、どうぞ。

委員

細かいことですけど、それやったらマイナンバーカードによってペーパーレス化ができる申請書類の数をアップさせるっていうほうが目的としてふわさしいかなと。だからマイナンバーカードの率が上がる。申請書類をどんどんマイナンバーカードで、それができるようになるっていうほうがすっきりした感じがします。

市職員

おっしゃっていただいたとおりなのですが、対象となる申請手続きには、国が法律を変えないとできないものも多いと言われており、現時点でどれだけの手続きがオンライン化可能となるかがはっきりしないため、マイナンバーカードの取得率を指標にいたしました。

もちろんこれから国のほうもオンライン化を進めていくと言っていますし、今後策定していく分野別計画や施策の中でご指摘いただいたような指標も記載していきたいと考えています。

委員

反対じゃないかなと思うんだけど。マイナンバーカードが交付率が低いからサービスが拡大しないんじゃないかと、サービスが拡大しないからマイナン

バーカードが普及しないので。これ総合計画、そしたら10年間に行政サービスを、マイナンバーカードを利用した行政サービスを10年間で充実するっていう、すれば交付率上がるんじゃないですか。交付率上げたからサービスが向上するものじゃないんじゃないですか。逆。だから施策としてはこれを使ったサービスを向上させるっていうのがポイントで、その指標としては今、先生がおっしゃったようなことのほうが正しい感じですよ。

部会長 私がおっしゃったのも実はそこで。だからマイナンバーカードを持っていたら便利になるように、この10年間にしてもらったら、どんどん勝手に増えていくと思うんです。だからそこがちゃんと連動してマイナンバーカードの交付率を上げていただけるような、そういうことになったらいいなと思いますね。

委員 以前に住基カードってありましたよね。

部会長 はい。

委員 まだあるんですかね。

市職員 いや、もうなくなりました。

委員 あれもシステム、お金すごいつぎ込んで、結局パーになって、何人の人が申請したか知らないですけどね。その二の舞になりかねないような、ここは、部分じゃないかと思います。だって全員にもう番号振り分けられてるんだから、番号があったらそれで僕はオッケーちゃうかと思うんですよ。僕ら学生時代、一億総背番号世制が嫌で反対運動しましたけど。

部会長 それは、委員がおっしゃっていることは、ある意味当たっていると思うんですけど、カードで認証させるっていうシステムが、この20年間で変わる可能性ありますよ。

委員 そうですね。

部会長 今でも顔認証とか指紋認証とか、生体認証がありますよね。そう変わってきたときに、また新たなシステムを入れるのかっていう話にはなると思うんですけどね。

市職員 住基カード自体は廃止されていますが、住基ネット自体は現在も使われていますし、その住基ネットの情報を基にマイナンバーのネットワークも動いており、政府、自治体も、このネットワークによる相互の情報連携の仕組みにより、照会・回答業務を行っています。

一方で、国民、市民の皆さまが、オンラインで行政サービスを受けようと思ったときには、先ほど申し上げた公的個人認証が必要で、これを唯一搭載できるマイナンバーカードの交付率が上がらないと、実際のサービスを展開しようと思って費用をかけてシステムをつくっても利用が伸びない、だからつくれないという話になってしまうので、われわれとしてはまずカードの普及を

先行したい。公的個人認証がスマートフォンのチップの中に搭載できるのであれば、普及も早いと思うのですが、現在の政令でそれはマイナンバーカードにしか搭載できないとなっていますので、やはりマイナンバーカードを普及させるしかないという考えです。

部会長  
市職員

ほかの観点はいかがでしょう。よろしいですか。

(資料説明)

部会長  
委員

それでは、ただ今の内容に関して何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

部会長  
委員

はい。

「緑化・公園」のどこなんですけども、ここに防災公園というのが一言も入ってない。これ危機管理のほうを見ても、そういうの1つも入ってないということなんですけども、もちろんこれ緑化の中の公園なんで、環境宣言のほうを中心に観るといのは分かるんですけども、通常はそういう公園であっても、いざというときにやはりそういう機能をどうするんだという形の中で、公園と項目があればやはり何かそういうことも、この公園の中で示しておく必要性はないのかというのが1点と。

それと活動の場というのがめざすまちの姿にあるんですけども、そうなれば、最近よくいわれるプレイスメイキングという言葉があって、生活の中の居場所というか、サブプレイスみたいな、そういう意味の公園の位置付けというものも必要ではないか。というのは、緑化があって、なんか遊具があつていろいろなものがあるのが公園というような機能ではもうないんじゃないか。特にこの都市公園という形の中では、やっぱりそういう機能もこの中に要るんじゃないかなという、そういう感じがするんですけども、そういう捉え方は、ここでは特にしていないんでしょうか。

市職員

今回、この3点、施策を挙げさせていただいておりますけども、それぞれにおいて、まさに市民の方が活動をして、いきいきとこのオープンスペースの中で既存ストックを活用しながら活用していただける場と、それを推進するためにこの3点の施策はあるものというふうに考えております。

1点目は、言われるように、いわゆる、今ある施設ですね。公園や緑地、そういったところの魅力の向上や利活用の促進に向けた施策。で、それを行うことによって市民の方々がそこで活動いただける、活動しやすくなる場の提供をめざしていきたい。それから2点目は、この緑化施策ということで、これはどちらかというと民有地緑化とか、公共緑化の推進なんですけども、そういった環境を整備することで、そこで活動いただける市民団体さんの場を、少しでも提供数を増やしていきたい。それと啓発を進めていきたい。で、3点目の里地里山というのは、宝塚市には市街地近辺におきましても良好な里地里山あ

りますので、そこでの活動をより活発になるように、活性化するように支援していきたいという3点がございます。

委員 それは分かるんです。そうすると防災公園化という1つのキーワードみたいなものを、この公園のところでなんか持たせておかないと、コロナで今ちょっとそういう問題がありますけど、阪神・淡路のときもそうだって、なんかちょっと公園のいろんな多様性とか、多機能みたいなものをここで出さないと、危機管理のところにも何も防災公園が入ってないんで、ここでなんか一言、二言。挙げるというのではなくて、何か安全対策みたいな形の中であってもいいのかなという思いで、もちろんほかのところにそれがあればいいんですけど、なんか私の中にはあんまりいい感じのところに防災公園の「ぽ」もないんで、公園のところでなんかそういうのを入れておいたほうが、いざというときとか、10年以内には大きな地震もあるとかないとかっていう話もあるんで、一言もないというのが気になるということです。それだけです。

部会長 ちなみにこの緑の基本計画を、今つくられてるやつは都市緑地法の改正後ですか。前ですか。

市職員 緑地法の改正後になりまして、今ちょうど策定中となっております。

部会長 そうすると、その最新のやつがここに反映できてるという、そういう理解でよろしいですか。

市職員 はい。その最新のものと、今、整合を図りながら第6次総計のこの「緑化・公園」の施策と併せて、それを落とし込むような形で、今、緑の基本計画というのを策定しているところでして。策定期間としては総計の1年遅れぐらいに、1年遅れに計画は策定できるというふうに今、スケジュールを考えておりますので、まずは総計に即した形で、当然、整合を図って即した形での。

部会長 いえ、私は逆に、私ここの専門でもあるので、今回の都市緑地法の改正っていうのは、都市公園法も含めて、かなり大転換しましたよね、方向性として。

市職員 はい。

部会長 そのエッセンスがもうすでにここにちゃんと載らせていただいて、で、それと整合性取れる方で緑の基本計画の関係が進められたらいいなという思いがあったので、だから、そこはちゃんと担保できているのであれば書きぶりはこれでいいと思うんですけどね。

市職員 もちろんそこは配慮した上でやっているのと、もともとあった緑の基本計画自体が平成13年に策定されてまして、もう20年近く経過しているということもあって、社会情勢も大きく変わってますので、今言われた緑化の法律も変わっておりますので、そういったことも十分踏まえた上でそういった要素を入れながら、基本的には既存ストックの利活用の促進とか、協働の視点とかいうところを踏まえて今回、内容を見直しているところです。

部会長

言葉の中には出てくるんです。先ほど委員がおっしゃった話で言うと、今回の場合はかなり利活用もしっかりとしていきたいと思いますということになってきましたよね。ところが46ページの(1)の2番目のところで言うと、「多様な主体による管理運営」になっちゃったんですね。ここの利活用のところを管理運営としていただくと、かなり方向性変わったんだなっていうのが分かるんですけど、公園が管理運営をする、で、その指標が市民が管理する公園になっちゃうと、なんか従来型かなっていう見方をするんですね。そうではない、ちょっと違う未来志向だよっていうことを入れるなら、例えば一言、利活用っていう言葉をここに組み込んでいただくと、パンチがあるかなと思いますし。

それからプレイスメイキング。私も気になってたんですけど。今ここはいわゆる都市緑地法による公園緑地が位置付けられてますけども、例えば広場ですよね。交通広場とか別の位置付けにある広場的空間、いわゆる公共空間を、どのように利活用するかっていうのは、この緑化公園の中には組み込まれてないんじゃないかなと思うんですね。かといって道路においての、その道路はいわゆる交通の話、通行機能の話ばかり書いてあるので、じゃあそれは誰がプレイスメイキングみたいな、公共空間を使ってにぎわいをつくっていったり、市民が楽しむっていう話を付けてくれるのかなっていうように思ったら、ちょうどなんか分野の隙間に落ちちゃってるんですね。一番近いのはこちやうかなと思うんですよ。

そういう意味では公園担当だけではなくて、そういう道路担当とか公共施設を担当されてる方に呼び掛けるという意味で、ここに公園緑地だけじゃなくて、公共空間もうまく市民が利活用できるような、そういうようなことを推進しますっていうことを書いていただいて、で、それぞれの担当が共有していただくと、さっきのプレイスメイキングみたいなものもちゃんと受けられるようになるんじゃないかなっていうように思うんですけどね。ちょっとそこをもう少し一歩踏み込んでご検討いただけたらと思います。

市職員  
委員

ご意見ありがとうございます。

いいですか。今の部会長とちょっと似てるんですけどね。今、わりと今回、緑の基本計画の見直しって、制度、緑化っていうこともあってだいぶ変わる、乗りが変わる可能性が非常に高く、でも施策の成果指標で公園アドプトとか地域緑化モデル地区指定とかっていう従来のこれを一緒に挙げてしまうと、この緑の基本計画に大きく利活用とかっていうふうに、関わる市民の層をぐっと広げる、なんかやろうとするのに、結局、指標がこれやというのはなんかちょっともう古い感じがするんですよね。とにかく場所の管理してくれたら、そこを自由に使ってもいいですという乗りと、それからとにかく緑化してくださいという。

もうそんなじゃないんじゃないかなという感じで、緑化する団体もあるかもしれへんけれども、全然違う利用の仕方するところもあって。だから、そういう議論のあれができない、この指標名を、例えば公園アダプト制度により、をやめて、市民団体などが管理・利活用する公園にするとか、地域緑化モデル地区指定ってもう、これ活性化してないっていうのは、こういう地区指定の在り方がもう今の時代に合っていないから高齢化も進み、横ばいになるんじゃないかなっていう気もするんですよね。そういうアイデアがこの基本計画の見直しで出てくるはずのような気がして。なんかちょっとぼやっとさせるかなんか、ぼやっとさせたらあかんか。なんかうまいこと。

部会長 実には東大阪も同タイミングで緑の基本計画、改定してるんですよね。その中で、踏み込んでくれたなと思うのは、公園等を使ったイベント数をカウントしようっていうようにしたんですね。そうすると公園管理部局のほうも積極的に市民に貸し出さないとイベント増えていきませんので、もっと前向きになってくださるんじゃないかなっていうようには思っています。そういう意味では、ここにちょっと利活用のなんかカウントができるような指標が入っていただくと、かなり印象変わってくるのかなと思いますね。

市職員 ちょっと補足をさせていただきますと、まだ緑の基本計画自体は策定中で、成案化されたものではないんですが、今言われたような既存ストックの活用、再利用ということ、利活用というのを、もう前面に押し出してまして、先ほど委員長が言われたように、公園のイベント回数とか、そういうのも今回、新たな指標として組み入れたりしているところではあります。

部会長 だとすると、そういう PR も含めて、ちょっとここにも、そういうふうに今も載せていただいたら。あ、変わったんだなと、公園の動きも変わったんだなっていう印象ありますよね。

市職員 はい。分かりました。

部会長 はい、どうぞ。

委員 公園の視点から、先ほどの防災っていう話がありましたけども、うちの中山台ニュータウンって斜面にある、1万3,000人ぐらい住んでますけど、避難所が小学校にあるんだけど、斜面だから、どこの自治会もなんかあったときに避難所に行くっていう想定しないんですね。自宅にいるか、公園に集まろうと。それが、場所によってはそういう、公園がまず第1避難所みたいな。特に水害ないから地震とか土砂崩れが心配なわけですよ。そういうところもあるんで、公園の視点からと、それからもう1つ、テーマとしては別のところにある防災のところがありますよね。危機管理のところ。その防災のところでも、ちょっと公園の使い方も論議してもらったらどうかなというふうに感じています。ここではそれだけ。

- 部会長           ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
- 委員             すいません。もう時間も迫っているんですけど。「緑化・公園」のところ、3に載ってる、現状と課題の「緑地や里山・まち山の保全活動団体」って、これはあくまでも市が所有している土地に対して活動してる団体のことを言ってるんですね。
- 市職員           はい、そうです。
- 委員             そうですね。ほんなら、例えば北部地域なんかだと県有地がほとんどだと思うんですけども、その部分についてはまったくここでは触れない、市ではないから関係ないという形なわけですか。
- 市職員           その辺ちょっとと言われるように、そこのジレンマといいますかですね。公園、私の所管している公園河川課のほうでは、所管している土地の管理保全活動は4団体、一応いろいろ関係性を持って取り組ませていただいているんですが、と言われるように北部でも、そういったCSRのところとか、環境活動とか、保全活動していただいている団体さん、いらっしゃいます。そこについては、実はちょっと縦割りで恐縮なんですけど、環境部局のほうがその辺を連携しながら把握されているというのが実情となってます。そこの団体数とか団体の活動については、ちょっとこちらでは書き切れてないのが実情となっています。
- 委員             いや、里山をここで挙げるのであれば北部地域がほとんどやと思うんで、その数が増えたとか減ったとかいうのをまったく把握せずこういう形で書くっていうのはどうなんかな。それから、支援しますとか言うけれども、結局、市の施設、これは当たり前なんかもしれん。市が持ってる土地に対して活動してる部分にしかお金を出さない。うちは市の天然記念物にもなってますから物として支援をいただけてますけれども、そのほかのところについては、それはないんやねというのが、ちょっとなんか違和感があるんですよ。
- 部会長           もうすでにやった「行財政経営」のところも、これからどんどん行政のやり方を変えていかなあかんっていう話がありますけど、実はほかの、市町村と連携するだけじゃなくて、県と市が連携するっていう話も書いてあるんですよ、総務省の自治体戦略2040の中には。そうすると、もっと県と市と一緒に、市民と一緒に入っていくっていうような、なんかそんな仕組みも要るん違うかなというご指摘かと思うんですね。
- 委員             宝塚のNPOセンターが県の事業、何センターでしたかね、ちょっと。県の土地、緑地なんかを宝塚市の住民団体が管理してたら、そこにのこぎりとか道具を補助しますっていう制度があるんですね。その窓口を今、宝塚NPOセンターがやってて。肥料を配ってたりやってるんです。だから今おっしゃったように県の、宝塚市の市民にとっては県と市と両方がやっぱり景観を良くして

るっていうところの視点も、これは宝塚市の計画ですけど、視点として県も含めて考えたほうが、市民にとっては両方だなと。だから県のあれは、補助金は、市の所有地には下りないんですよ。だから中山台でやってますけど、そこは申請できないんですね。県有地じゃないと駄目なんですね。そういうところがある。それは。

市職員 ひょうごアドプトという制度がありまして、あれと同じように公園アドプトみたいなどころもあるんですけども、今言われたように県でアダプト制度を進められて、それを今回の施策の「河川・水辺空間」のところで、そういった河川空間におけるアドプト活動の推進ということで項目を挙げて、そこは河川に特化した部分になるんですけども、そういったところの活動の促進という形ではうたわせてはいただいております。また、それは言われるように市の河川に限った団体に対しての指標という形にはなっています。

部会長 委員のご指摘から話がどんどん膨らんでるんですけど、もう一度、活動参加者数という話に戻して言えば、なかなか県のほうの参加者数がカウントできないって話だと思うんですけど、県から情報をいただきながらここに組み込むことができれば、それは組み込んでいただきたいし、なかなか難しいよっていうんだったら、もうここに書いてあるように市独自っていうことにならざるを得ないと思うんですけど、そこはその可能性があるかどうかということも含めて少し検討していただいて、できたら県の情報も毎年いただきながら、ここに差し込んでいくっていう、そこまでできたらいいかなと思うんですけどね。

委員 メール1本持ったらええと思うんですけどね。それが行政間ではできへんのがなかなか痛いんですね。なんか知らんけど。

部会長 そんなことはないよ。

委員 なんか知らんけど。

委員 「都市景観」のことで1つあるんですけど、よろしいですか。

部会長 はい、どうぞ。

委員 もう時間があれなんですけど。「都市景観」のほうの46ページになります。施策の一番最後に違法掲出物の減少をめざすと。言葉だけの問題なんで、持って帰って表現を考えていただければいいんですが、私、この紙、持っているのは宝塚市違反広告物除却市民ボランティア活動印章なんですね。違法広告物があるから、この章をもらった人は市の職員じゃなくても撤去していいよ。ただ、勝手に捨てちゃいけないよって。処分は市でするから取る行為だけは市民がやってくれっていう制度があつて。それは団体なんで、自治会に入って十何年、僕やってますけど、この言葉は「違反広告物除却」なんですね。ここで言ってるのは違法掲出物のつっていう、言葉だけだと「違法広告物」なのか「違反

広告物」なのか、「撤去」なのか「除却」なのか、ここをきちんと県の条例に従ってやるんですよ。県の条例によると違反広告物の撤去をするみたいな、言葉が、この言葉じゃないんですね。ちょっと言葉を整理してほしいなど。違法広告物、違法掲出物とは、宝塚市はたぶんそんなんでは言っていないんじゃないですか。このボランティアの出どころは県の条例ですか。

市職員 「違法」なのか、「違反」なのかの整理はしていかないといけないと思ってるので、持ち帰りさせていただきたいと思います。

委員 たぶん県も市もそれを分かった上で「違反広告物」ですかね。違反する広告物、張り紙なんていうので書いてます。私は整理されてると思ってるので。はい、持ち帰り。

部会長 そこは文言の整理をお願いできるかなと思います。ほかはいかがでしょうか。どうせえっていうのはなかなか難しいんですけど、「都市景観」の立ち入りが非常に少ないので寂しいなっていう感じがしてますが。ほかのところはもう少しいろんなのが書き込んでるんですけど、都市景観、さらっとなってるので。

市職員 ちょっと言い訳をさせていただくと、前回の総計では、屋外広告物を別立てにさせていただいてたんですけども、今回は、都市景観の中の別施策というような形で書かせていただいています。今回まとめさせていただいたことによって、ちょっと寂しい状況になったのかなというふうに思っています。

部会長 まとめ、じゃあ広告物が入ったら内容増えるんじゃないですか。

市職員 実際ここに書かせていただけてますけども、屋外広告物の施策っていうのは違反広告物などをしっかりと規制、取り締まりをして、それによって都市景観を向上させていくことになりますので、これだけを1つ取り上げちゃうと、施策そのものが物足りなくなってしまうというような思いがあったので、こういう形でまとめさせていただきました。

部会長 私はもともと景観もずっと専門にしてきましたけど、今は景観というよりも景観まちづくりのほうにシフトしてきてますよね。その辺りがもう少し見えても良かったのかなと思うし、あるいはめざすまちのところで田園・農村景観、自然景観、それから文化的な景観というように3つがあるので、施策のほうにもこの3つの柱があると良かったのかなとかね。書きぶりによって、もう少し充実させる書きぶりがあったんじゃないかなというように気はしています。ぱらぱらと見たら、ここだけ明らかに薄くて、非常にコンパクトに書いてあるし、その影響で現状と課題も1つになっちゃってるので、すごい、もっと頑張ってるのにアピールしたほうがいいのかどうか分からないですけど、もう少しいろんなことを書き込めるんじゃないかなっていうふうには期待して

います。

委員 景観条例とか、そういうのはほとんどないんですか。

部会長 宝塚は、私が言うことでもありませんけども、景観施策は非常に先進的なんですよ。全国的にも早い段階で景観条例をつくってらっしゃるので。

市職員 ご紹介させていただきますと、宝塚は市独自の景観条例っていうのを本当にずいぶん前からつくっています。具体的には、昭和 63 年かな。その後景観法に基づく景観行政団体に平成 24 年になりまして、そのときに現行の景観条例をつくったっていうような経緯があります。部会長がご紹介いただいたとおり、景観についてはわりと先進的には取り組んできたところですよ。

委員 なら書けるじゃないですか。これやったら景観条例ないような市になってしまいますよね。昔やったからやめたんですか。

市職員 言葉足らずだって言われたらそれまでなんですけども、景観条例の策定と、それと歩調を合わせるように宝塚市景観計画も併せてつくっているんで、この計画に委譲しているというような形になっています。

委員 総合計画に入れといたらいいんじゃないですかと思いましたね。

委員 ごめんなさい、初めてそれを聞いたので。景観計画とかがあるんであれば本当、私ら住民のアンケートを取ってても、やっぱり宝塚に住む喜びっていうのは、ここの環境、宝塚の山があり、川がありっていう景観、環境やっていうのがいいところやっていうて、すごいアンケートでトップで出てくるんですよ。やっぱりそういうところでいくと、今、部会長が言うたように本当これでぺろっとしたら、寂しいですよ。本当、文化的資産、自然環境、山並み、農村景観をこの一文で。だから景観、さっきの言うた景観計画の部分もちょっと盛り込んでほしいなという感じではありますね。もう少し、箇条書きでもいいので。

委員 それと「都市景観」と「緑化・公園」のところは市のところが主に書いてますけど、住民が参加して、景観でもいろいろ地区によって取組がある。そこら辺、なんか現状と課題のところをえらい白紙だから、そういう自治体は何をしてるかっていう、自治体でもずいぶんたくさんやってるじゃないですか。そういうのも、現状こういうのをやってるよっていうのをもうちょっと入れてもいいのかなっていう気がします。それから、全体はこれ市がやるんで、もう 1 つは市民意識の向上だけじゃなくて、市民参加で実際にはやっていくと、景観を。そこら辺も強調したらどうでしょうかね。検討していく中で。

部会長 ちょっと先ほど委員の話を違うバージョンで言えば、市として規制的な形で取り組むべきことと、それから市民協働で潤いある景観をつくっていくということと、少し提言の仕方を変えたら、いろいろ見えてくる部分があるんじゃないですかっていう話ですね。景観計画は章ごとにそうなるはずなので、ちょっとあまりそこと整合性取れなくしてしまったらまずいので、その辺

り、景観計画の書きぶりを少しこちらのほうに持ってきてもらおうと、より充実して見えるのかなと思うんですけど。

市職員 各委員からいただいた書面会議のときのご意見なんですけども、そもそも総計の施策の部分を分野別計画に委譲してもいいんですかっていうようなご意見をいただきました。そういった意見ももつともではありますが、担当者としてコメントさせていただいたのは、景観系の計画の上位とか下位とかっていうことで使い分けるんじゃないくて、皆さんが持つておられる普遍的な感覚だというふうに思っており、どちらが上やということはないんですよというふうなお答えをさせていただいています。

ただ、総合計画という計画がある以上、やっぱり上位計画ということがありますので、分野別計画で細かく書いていることをさらに上位計画に書くということについては、抵抗があったので、総合計画についてはわりとさらっと書かせていただくのがいいのかなという考えに基づいています。

委員 宝塚らしさに注力するね。

市職員 そうですね。宝塚らしい景観です。

部会長 どうなんですかね。その辺り非常に難しくて。だとすると農地が景観つくってるとか、山林が景観つくってるとかっていうところもあるので、そうなるくと、さっきの公園緑地ともかぶってるところがあるし、こういうように項目立てをしてしまうことが逆に書きづらくなってるのかなという気もするんですよ。そこまで書いてしまうと、今回大きな変更なのでそこまで言いませんけど、その都市景観というのが全体的なものなんだよとおっしゃるのであれば、ちょっと項目立てを次の計画策定のときは考えていただいたほうがいいのかなというのは思いました。

市職員 ご意見は承りました。

部会長 それじゃあ、よろしいでしょうか。ちょっとここ9時に退室しないといけないということで。ちょっと申し訳ないですけども、あんまり延ばすこともできませんので、「都市景観」と「緑化・公園」については、ここで終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。そしたら急がせるようですけども、審議のほうはこれで終了させていただきます。

### 3 その他

事務局 次回、本日と同じ会場で、9月7日月曜日、18時半、同じ会場で行わせていただきます。